

よもぎた 議会だより

傍聴しませんか
次定例会
6月8～10日開催予定

第209号(令和4年5月17日発行)



お花見散歩 4月26日

村内でおすすめの桜スポットのひとつ、さくらパーク(中沢地区)。近所の蓬田保育園の園児さんが満開の桜の下をお散歩しました。

目次

- 令和4年度当初予算可決・・・・・・・・・・P 2
- 全会計予算を審議・・・・・・・・・・P 4
- 一目でわかる審議結果・・・・・・・・・・P 8
- 4議員が一般質問・・・・・・・・・・P 9
- 追跡あれから・・・・・・・・・・P18

U R L <http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>
E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111

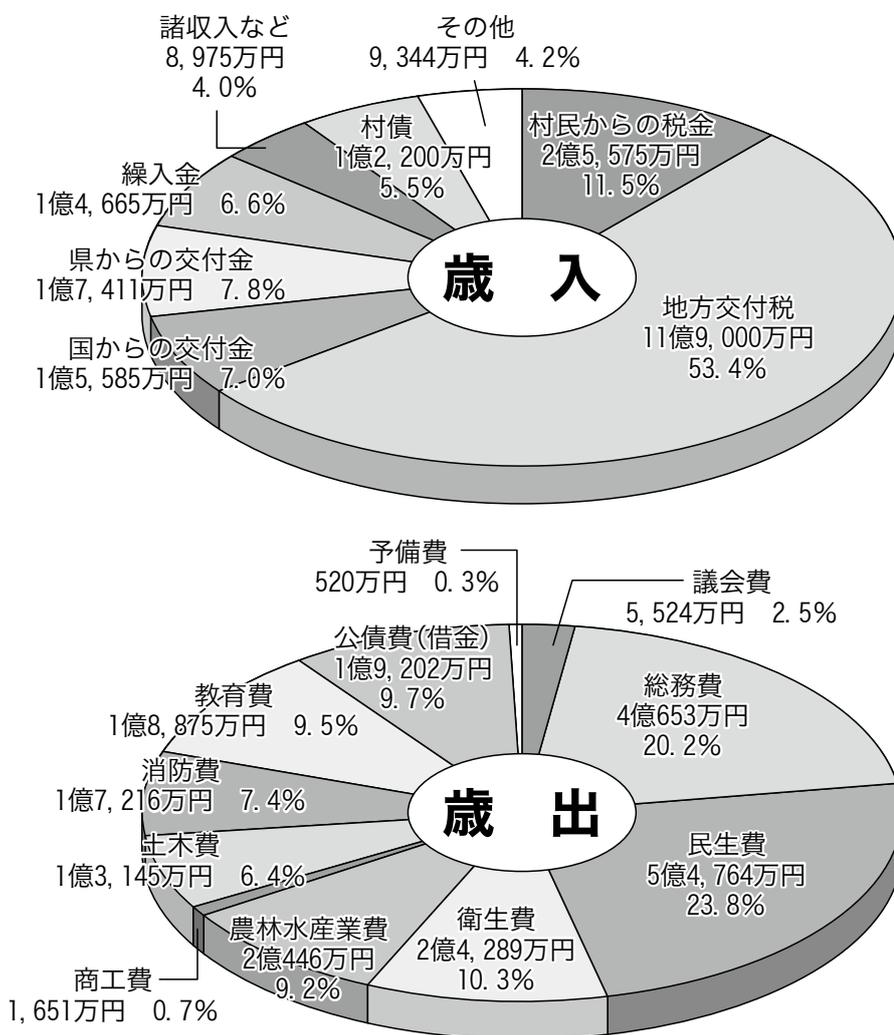


一般会計総額 22億2,754万円を可決

関連予算特別委員会審議は4ページから



令和4年第1回定例会は、3月8日から11日までの4日間の会期で開催されました。今定例会では、令和4年度一般会計、5特別会計歳入歳出予算案をはじめ、条例案、令和3年度補正予算案など村から提出された議案13件、報告2件を審議し、全て承認、可決しました。



会計別予算状況

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	22億2,754万円	3.0%
特別会計	11億8,572万円	2.4%
①学校給食センター	3,172万円	—
②国民健康保険	4億8,566万円	—
③簡易水道	1億1,272万円	—
④介護保険	4億6,661万円	—
⑤後期高齢者医療	8,900万円	—

どう活かす

消防団員報酬、出動報酬を増額



4/27 令和3年度で導入した第8分団小型ポンプ車付積載車入魂式

おもな事業

- 新型コロナウイルスワクチン接種
- JA所有ライスセンターあり方検討会開催
- 農業用機械等導入支援事業補助金
- タマネギ乾燥施設助成
- 消防団員報酬増額
- 出動報酬増額 (1,800円→4,000円)
- 小型動力ポンプ積載車購入 (第6分団)
- 第6分団屯所改修工事 (瀬辺地地区)
- 中学校石油ストーブ交換工事
- 中学校海外研修事業負担金 (2学年分)
- 小中学校給食用食缶・食器等購入

令和4年度施政方針



久慈修一村長

1、新型コロナウイルスワクチン接種の推進
3回目のワクチン接種完了を推進。5歳から11歳までのワクチン接種を推進。
2、魅力ある地域づくりの推進
①庁舎建設事業と防災コミュニティの醸成対策
・役場庁舎建設事業をスタート。基本設計・実施設計の策定、都市計画法による開発の許可、農地転用許可等を得る作業を進める。
・第6分団屯所の改築工事並びに可搬式ポンプと同積載車を更新予定。
・消防団員の報酬の見直し。
・ハザードマップの見直しと避難訓練を実施予定。
②幹線道路と集落内道路等の整備
・蓬田中学校線の国道28

②平均寿命と健康寿命を延ばす
・各種健診率向上、健康づくりの推進、介護予防事業の展開。
4、産業振興方策
①農業振興関連事業
・「農業経営収入保険」事業の加入を推進。
・令和4年産主食用米の作付け目標値は約480ha。現在の農業の現状を考慮し、国・県と対策を協議。
・交付金制度を活用したタマネギ、寒冷地野菜等の高収益作物への転換促進。新規就農者・後継者対策の実施。

0号線から踏切までの拡幅工事の着工。
・蓬田小学校からライスセンターまで早期の拡幅工事を進める。
3、住み良い、住みたい村の建設
①「青森県型地域共生社会」の実現に向けた対応
・高齢者の移動手段の確保や買い物弱者対策など生活支援体制のさらなる構築。
・介護保険と社会福祉協議会の連携事業の成果を検証し、村としての体制を構築。

②漁業振興関連事業
・他魚種の栽培漁業の推進。
・共済事業への加入支援。
・蓬田漁港東側防波堤の越水対策に着手。
・漁港改修や施設整備、漁業後継者づくりの支援。
③商工業の振興と観光施設整備
・各種支援策（地方創生臨時交付金を活用した、事業継続化給付金による飲食店などの事業者を対象とした支援、蓬田村応援商品券の発行、ひとり親家庭等への給付金など）を検証し、状況に応じた対策を実施。
・観光関連施設の整備、連携中枢都市圏イベントや特産品づくり等を推進。
5、教育施設・設備の充実
・ICTを活用した小中学校学習環境の整備を支援。
・蓬田中学校の海外研修事業の実施を計画。

34億1,326万円の 全会計予算を審議

予算特別委員会



3月8日、9日の2日間、予算特別委員会を開会しました。(委員長 久慈省悟・副委員長 川崎憲二) 一般会計予算ほか、5特別会計予算を審議し、賛成多数で可決しました。

主な質疑

消防団屯所の 建て替え計画

Q (坂本委員) 各分団の屯所の建て替え計画はどのようになっているのか。



3年度予算で建てられた高根地区第8分団屯所

A (小松総務課長) 各分団の建物を調査をし、傷み具合が進んでいるものから随時改修をす

るように計画をしている。令和4年度は、第6分団の建物を改修工事する。築年数と建物自体の傷み具合等を考慮しながら、随時各分団の順番をつけて全分団の建物の改修を考えている。

村空家解体費 補助金の申請

Q (柿崎委員) 昨年、蓬田村空家解体費補助金を申請された業者の方から、補助金申請の書類等が結構面倒だったと聞いた。書類の内容をもう少し簡素にできないか。

A (総務課長) あくまで公的行政機関からの補助を受けること

から、それなりの書類は必要だと考える。解体作業をすることにおいて、適切な解体がされているかどうかを行政側でもチェックしないといけない。業者の方には手間がかかると思うが、法令、規則に沿った形の補助申請書の書類なので理解してもらいたい。

村家畜導入事業 業基金負担金

Q (木村委員) 蓬田村家畜導入事業基金の負担金の返還の内容と、今現在村で肉牛を飼っている農家はいるのか。

A (高田産業振興課長) 現在、基金が村費と県費2つある。県から使っていないのであれば返還するようにこのことで一時返還する。もし村で今後必要であれば、もう一度県で融通してくれるそうだが、今現在、肉牛を飼っている農家は少ない。

ライスセンター あり方検討会

Q (坂本委員) 農協が事業主体のライスセンターの建て替えを村は望んでいるのか。



稲刈時期はフル稼働のライスセンターも30年以上が経過した

A (久慈村長) 昨年6月頃、農協から農協所有のライスセンターの老朽化の問題について座談会方式のような話し合いの場をもった。農協が採算性を考え、取り壊すなり、停止ということになれば、農家の方が困

る。村としては、もし農協がやらなければ我々がやらなければならないということになるが、農家がいかにどうするのかなど考え方を意思統一していかなければいけないということでもみんなで話し合うためにあり方検討会をやることにした。役場の立場を今ここで表明するのは難しい。

有害鳥獣対策

Q (柿崎委員) 有害鳥獣対策で設置したモンスターワルフは、私も実際見てきたが、人間である私が見てもちよつと怖いぐらいの迫力ある撃退の機械で、ある程度の効果も見込まれているようだ。

昨年秋頃、有害鳥獣対策でドローンを用いた撃退法があるという話を聞き、実践してもらったことがある。実際には県南地方でカラスの撃退にドローンを使っており、1週間ほど



昨年度導入のモンスターウルフ。今年度は3基増やす予定

やったらもうその地区にはカラスが現れなくなった。それで、猿にも同じような効果が得られるのではないかとのことだった。タブレットを使い、ボス猿を確認したら、そこへドローンを持っていき、その場所を認識させると2キロまで自動追尾するという形だそうだ。1週間とかやると猿の集団がいなくなるだろうというところで、モンスターウルフの導入もいいが、新しい技術を取り入れたものも検証してはどうか。

A (産業振興課長) ドローンも猿の追い払いにはすぐ効果があると思う。ただ、モンスターウルフのように置いておけばいいわけでなく、ドローンの操縦やすぐ対応できる人を常駐させなければいけないので、費用などいろいろ検討してみたい。

農道の草刈り

Q (坂本委員) 以前は牧場で使用していた大型トラクターに草刈り機をつけて水田の農道の草刈りをしていたと思う。このトラクターが、また、農家からトラクターを借りて、役場所有のアタッチメントを取り付けて、農道の草刈り作業を役場主体でまたやってももらえないか。

A (稲葉建設課長) 田んぼ内の農道の草刈りは、莫大な距離があり、何日かかるのかもつか

めない。かなりの労力だ。たとえ機械を使うとしても村で農道全体の脇の草刈りをやるのは厳しいと考える。今までどおり農家の方々に協力してもらいたい。

Q (坂本委員) せっかく購入した機械を活用せずた寝かしておくのはもったいないので、役場でできないのであれば、農家に貸出しをしてももらえないか。

A (建設課長) 貸出しできないか検討していきたい。

タマネギ乾燥施設

Q (小鹿委員) タマネギ乾燥施設助成金は、ビニールハウスの建設費だけなのか、それとも、設備が附帯になるのか。

また、建設場所が今の農

協の育苗センターの敷地とすれば、農協との話合いの中で土地代はただのような話がなされているのか。

A (産業振興課長) 村の補助金として3分の2が補助で、総事業費が474万1000円である。造成に111万1000円、ハウスそのものには363万円の工事内容となる。

実際、農協の今あるハウスの隣を予定はしているが、まだ具体的な交渉等はしておらず、これからになる。



収穫前のタマネギ

森林環境基金

Q (坂本委員) 森林環境基金はどのよう

A (産業振興課長) 令和4年度の森林環境譲与税は、税収233万6000円を予定している。それに対し、昨年導入したタブレットの保守4万3000円を差し引き、186万3000円を基金に積む予算としている。

経営管理制度を進めるほかに有効的な使い方がないか、例えば、新庁舎に県産材を使うことができないか、下刈り等に補助を出すことはできないかなど現在検討している段階にある。

Q

(坂本委員) ここ数年、村の森林伐採が進んでいる。ほとんどの森林の所有者は手をかけることができない状態だ。海を守るためにも広葉樹とか杉伐採した後に植林するのが有効かなと思う。苗木の購入などを積極的に進めていってはどうか。

A

(産業振興課長) 広葉樹林は一度植えて、20年たつとまた伐採できるので、森林を保全する。農地用の水も保つことができるし、海の栄養剤にもなるので一石三鳥だ。この基金を活用してもらいたい。タブレットを買っている暇はないと思う。

(産業振興課長) タブレットの購入は、今後、森林経営管理制度を進める上でどうしても必要な機材であることから導入した。苗木の購入の助成は、森林の保全にはすごくいい助成方法だと思う。できるかどうかは今後検討する。

蓬田川河床整理工事

Q

(吉田委員) 蓬田川河床整理工事はもう何年もやっているが、進捗度はどのくらいか、いつ頃完了の予定なのか。



蓬田川

A

(建設課長) 毎年100メートル強の工事をしている。平成28年度から実施している事業である。ただ、まだまだ先は長く、いつ完了するかまだ見えない。

Q

(吉田委員) 全体を100とするとどのくらいまで行っているのか。

A

(建設課長) 約30%くらいだと思う。

特定健診未受診者対策

Q

(川崎委員) 特定健診未受診者は何人くらい想定しているのか。

A

(住民課長) 毎年そのくらいである。その方には自分の健康を把握してもらいたいというところで受診を促す文書等を発送している。

A

(佐藤住民課長) 285名程度を想定している。

Q

(川崎委員) 大体毎年それくらいは未受診であるのか。



令和3年度住民健診

反対討論



豊坂 ながらしてほしい
国保税に
基金を
村の
支払

令和4年度一般会計予算

政府の緊縮財政とこの低賃金政策のため、村民の暮らしは一向に上昇することがなく、収入も増えない状態が続いている。その中で、村民は税金を支払わなければならない。収入が低いのに支払う税金が高い。支払うことができる国保税にしないと支払うことができない。国保税を安くする方法は、国がもつと負担を増やすことと地方自治体も負担をしていくことが必要だと私は考える。村の基金は村民の財産である。この基金を有効に使いながら、支払いできる国保税にすることを求め、一般会計予算に反対する。

主な条例改正

消防団員報酬額、出動報酬額が 引き上げになります

全条例案が賛成多数で可決しました。主な条例改正をご紹介します。
(全議案の審議結果は次ページをご覧ください。)



令和元年度蓬田村観閲式。以降、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い開催はできていない

消防団員報酬、出動報酬大幅アップ

●蓬田村消防団条例の一部改正

消防団員の処遇改善と消防団の実情に合わせた制度の改正を行うため条例を改正する。

総務省からの通達により、団員報酬、出動報酬の金額を引き上げる。令和4年4月1日から施行する。

(出動手当は出動報酬と文言が変わる)

区分	支給単位	金額
災害出動報酬	1人1日	4,000円 (8時間を超えた場合8,000円)
訓練出動報酬	1人1日	2,000円
警戒出動報酬	1人1日	2,000円
その他の出動報酬	1人1日	2,000円

職名	報酬(年額)	
	今まで	令和4年4月～
団長	50,000円	82,500円
副団長	37,000円	69,000円
団付分団長	25,000円	50,500円
分団長	25,000円	50,500円
副分団長	20,000円	45,500円
部長	17,000円	37,000円
班長	15,000円	37,000円
団員	12,000円	36,500円

質疑

Q (吉田議員) 総務省の通達の中で、

手当は個人に払うようにしなければならぬということであったと思うが、団に入るのか、団員個人の通帳に入るのか。

A (総務課長) 今まで運用上、団で一元管理をして支払いをしてきたが、今後4月以降の会議を踏まえ、本人の口座に振り込む形を令和5年1月からすることで協議をしていく。

Q (吉田議員) 人捜しは災害の出動か、その他の出動か。

A (総務課長) 正式な要請があれば災害の扱いになると思うので、災害出動の報酬金額になると考える。活動の一環ということ捉えたほうがよろしいかと思う。

非常勤職員が育児休業や介護休暇など取得しやすくなるよう整える

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業及び介護休暇等の取得要件の緩和等に関して適用すべき条例の改正をする。

令和4年4月1日から施行する。

蓬田村保健協力員報酬の引き上げ

●蓬田村保健協力員の報酬に関する条例の一部改正

蓬田村保健協力員の処遇改善を図るため条例を改正する。

○報酬7000円↓
10000円

○研修等旅費の支給
○住民健診に伴う毎戸訪問に対し、1世帯につき150円を支給

3年度3月

主な補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	7,177万円	25億4,462万円
特別会計		
学校給食センター	△91万円	2,768万円

(千円単位四捨五入)

度は最終的に精算する部分で7割分として計上。

繰越明許費

・社会保障・税番号制度システム整備事業
272万8000円

・防災情報ステーション機器更新事業 770万円
コロナ禍による半導体不足により、導入する予定の機器等の手配が追いつかず3月を超えて納品になるもので翌年度に繰越し。

総務課関係
・村長車購入費
△243万9000円
・公共用施設整備基金積立金 7000万円
・蓬田村防災ハザードマップ更新業務委託料
△275万円

3年度で更新予定だったのが新たに高潮等のデータも含め見直して整備することになり減額。4年度予算に計上。
税務課関係
・軽自動車ワンストップ

一般会計
継続費
・蓬田村庁舎建設設計等事業費6096万4000円
令和3年度 1828万9000円
令和4年度 4267万5000円
年度をまたいで3年度には前払い金の3割分、4年

サービスに関する基幹税務システム改修業務委託料
△312万4000円

国のシステム改修の遅れにより通信テストは7月頃まで延びる状況となり減額。4年度予算に計上。

産業振興課関係

・蓬田村米価下落対策支援金 △46万9000円
・蓬田村地域活性化事業委託料 △66万円
トマト、タマネギ等の収穫体験ツアーがコロナ感染拡大防止により中止になったため、減額。

・玉松海水浴場整備重機借り上げ料△21万2000円
玉松海水浴場砂浜の整備のために漁協から借り上げるバックホーが故障で使用できなかつたため、減額。

諮問

人権擁護委員

人権擁護委員に山館徹秀さん(瀬辺地)を満場一致で適任として答申した。

一目でわかる審議結果〈3月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	報告 令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第9号)の専決処分	承認	7：0
2	報告 令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第10号)の専決処分	承認	7：0
3	議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村保健協力員の報酬に関する条例の一部改正	可決	7：0
5	議案 蓬田村国民健康保険税条例の一部改正	可決	6：1
6	議案 蓬田村手数料徴収条例の一部改正	可決	7：0
7	議案 蓬田村消防団条例の一部改正	可決	7：0
8	議案 令和3年度 蓬田村一般会計補正予算(第11号)	可決	7：0
9	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)	可決	7：0
10	議案 蓬田村一般会計予算	可決	6：1
11	議案 蓬田村学校給食センター特別会計予算	可決	7：0
12	議案 令和4年度 蓬田村国民健康保険特別会計予算	可決	6：1
13	議案 蓬田村簡易水道特別会計予算	可決	7：0
14	議案 蓬田村介護保険特別会計予算	可決	6：1
15	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計予算	可決	6：1
16	諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		7：0

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する高田産業振興課長（左） 質問する森議員

ページ	質問事項	質問議員
10～11	1. 地震・津波避難訓練について	小鹿重一
12～13	1. 転作田の5年ルールについて 2. 燃料高騰による漁業・農業への支援について	川崎憲二
14～15	1. 村道5-1-1（中学校通り）拡幅工事計画について 2. 第8分団の屯所建替、ポンプ付積載車更新について	吉田 勉
16～17	1. 除雪について 2. 豪雪対策本部立ち上げについて	森 弘美

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



こしかじゅういち 小鹿重一の一般質問

第1回定例会（3月10日）



中沢、長科、阿弥陀川地区の住民が今回避難したライスセンター前の敷地。訓練に参加した住民は、名前、移動手段、移動時間ほか、アンケートの記入をした。

11月の地震津波避難訓練の参加人数などはどうであったのか

（村）村内7カ所に253名が参加した

Q

令和3年11月14日、「**コロナ禍**で様々な制約がある中、村内全域を対象とした地震・津波避難訓練が実施された。実施したことは一歩前進したものであり評価するが、この避難訓練へは地域住民からの声、反省点、課題等、今後検討すべきことがあったものと思われる。各地区の参加人数とそれぞれの避難指定場所までの移動所要時間及び車、徒歩等の避難手段はどのようなものか。

A

（小松生佳総務課長）避難訓練に参加した人数は全体で253名である。避難所ごとの人数は、ライスセンター92名、よもつと団地集会所22名、農業者

Q

避難方法は最も多かったのが徒歩で118名、約47%、次に自動車の移動で83名、約33%となっている。避難の所要時間、最も多かったのは5分以内が約48%、次に5分から10分、約27%となっている。

村はどのように評価しているか

Q

村では今回の訓練をどのように評価しているか。

それなりの結果があった

A

（総務課長）今回、自主防災組織や消防団等の協力を得て、訓練としてはそれなりの結果がもたらされたと考えて

いる。ただ、「**コロナ禍**というところで、本当の避難所でもっと人員を動員した形の避難、大規模な避難訓練ということまでは出来なかった。今後検討して、もっと住民参加型の避難訓練ができればと考えている。

関係団体との連携は十分であったのか

Q

本来、自治会、消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などの役割分担を明確にし、連携を密にして行うものと思うが、今回は連携が十分であったのか。

ご意見は今後の参考にしたい

A

（総務課長）今回は各自治会と消防団をメインと考えて訓練を実施した。各自治会長から、次回に向けた反省点、変更点等の

意見や消防団等の団体についても、意見等が出されているので、今後の検討材料として活用したいと考えている。また、実際参加した方からの意見等もあったので、これらの情報も活用して、令和4年度も避難訓練の実施を予定している。

要援護者の名簿もないのでどう対応すればよいかわからないという声があったが

Q 自治会からは何をすればよいか、

民生委員・児童委員からは、災害弱者と言われる要援護者の名簿もないし、どのように対応すればよいかわからないという声もあったが、どのように考えているか。

名簿の公開は検討課題

A (総務課長) 自力で避難が難しい方、高齢者、いこころある

が、名簿を出すとなると個人情報になる部分もある。また、当事者本人からも、名簿には載っていても情報提供はしてもらいたくないという場合もあることから、今回は各地区の消防団員でそういう家庭を巡回してもらおう形で実施した。消防団員の家庭巡回等が浸透し、隣接の家の方と協力しながら避難できるような体制ができれば、ということ

でコミュニケーション的に今回実施したものであり、名簿等の公開はまだ今後の検討課題だと考えている。

全自治会に自主防災組織はあるのか

Q 以前、各自治会に自主防災組織をつくってほしいという話があったと記憶している。現在、全ての自治会に自主防災組織が結成されているのか。

以前、各自治会に自主防災組織をつくってほしいという話があったと記憶している。現在、全ての自治会に自主防災組織が結成されているのか。

全自治会に組織されている

A (総務課長) 令和3年9月30日現在、

自主防災組織はべつと町会を除く9自治会で組織され、9組織となっている。べつと町会は、現在、阿弥陀川地区の自主防災組織に入っているが、今後、べつと町会として独立した自主防災組織を立ち上げることで検討している。

組織が機能するように講習会などの開催が必要ではないか

Q 自主防災組織が結成されているからよいということではなく、

今後、自主防災組織を活用していききたいのであれば、組織が機能するように、講習会、研修会等の開催が必要ではないか。

講習会も開催して訓練をしていきたい

A (総務課長) 今後何かの機会があれば、講習会もぜひ開催をし、自主防災組織の皆様にも参加をもらって訓練をしていきたい。

今後何かの機会があれば、講習会もぜひ開催をし、自主防災組織の皆様にも参加をもらって訓練をしていきたい。

次回の訓練はさらに具体的に取り組んでほしい

Q 令和4年度避難訓練では、実際避難したときに使用される段ボールのついでや、テント等を見せたり、実際触らせたりするなど、バージョンアップしたもので取り組んでもらえないか。

令和4年度避難訓練では、実際避難したときに使用される段ボールのついでや、テント等を見せたり、実際触らせたりするなど、バージョンアップしたもので取り組んでもらえないか。

実際のものを活用して実施したい

A (総務課長) 令和4年度実施予定の避難訓練は、まだどのような訓練形式で行うのか未定である。

令和4年度実施予定の避難訓練は、まだどのような訓練形式で行うのか未定である。

段ボールのついで、パーティション、簡易なテントなど、実際のもも活用しながら、参加する人に間口を広くして実施したい。ただ、今はコロナ禍で3密での大きなイベント等が難しいので、考慮しながら、実施計画を詰めたい。

A (久慈修一村長) 一気に消防、警察、村内の組織団体を全てを集めて実施するのは非常に難しいというのが昨年の避難訓練の計画の段階での協議であった。

やはり自主防災組織を自治会に兼ねてもらっているもので、そこが中心に先に動く意識を持ってもらうことが大事だと思っている。

まず自分たちがどこに避難すれば安全なのか知ってもらいたい。我々が持つ能力の中で最大限努力しながら訓練を積み重ねたい。



川崎憲二の一般質問

第1回定例会（3月10日）

村の転作田の面積はどのくらいか

（村）総面積1020町歩のうち451町歩

Q 国は、今年から5年の間に一度も水田に、米の作付を行わない転作田には水田活用の直接支払交付金の交付をしないと表明した。

今までも転作田は、いつでも水田に還元できることが条件で、ソバ、トマト等の転作田には交付されてきたが、今回はそれを明確にするために5年という期間を設けた。5年の猶予はあるものの、すぐ解決できない地域は全国、県内にもかなり多いと考えられ、村にとってもかなり大きな問題だと思ふ。まずは村の転作田の面積等の現状はどうなっているのか。

A （高田徹産業振興課長）総面積1020町歩のうち、転作田は451町歩である。

Q 転作田の総面積の中にはトマト、高収益作物、またソバ等もあり、なかでも主な品目はソバだと思ふ。

国では、転作田の品目として、大豆、小麦、子実用トウモロコシなどを進めているが、今後、他の品目も視野に入れているのか。

Q 国は水田の畑地化を推進している

A （産業振興課長）今回の制度見直しは、交付対象水田であり続けるために今後5年間に一度水稲の作付を促すものではなく、作物が固定化している農地は畑地化することを促している。

村もこの考えに沿いながら、所得向上に向け、高収益作物へ転換し、畑地化していくことが重要と考えられる。現在のソバから小麦などに変えられればいいが、機械の設備の投資などもあるので、今後の課題となっていくと思ふ。

Q 5年以内に水田を還元するのはなかなか難しいと思ふ。また、高収益作物と畑地化となると、高齢でできない人も出てきて耕作放棄地が増加するのではないかと思ふが、村ではどう考えているか。

目指していくのが重要だと思ふ。

Q 現在、転作田にソバ等を作付しているが、すぐに水田に還元するのが困難な転作田をどう考えるのか。

A （産業振興課長）現時点では、今後5年間で水稲の作付をしなければは交付対象外になる可能性がある。また、ソバは村の転換作物の約5割を占めており、そのうち全部のほ場が交付対象水田のまま存続していくとは考えづらい。そのため、耕作放棄地が増加する可能性も

あるが、農業委員会や地域の中心経営体、JA等関係機関と連携して、農地の集積による効率化や高収益作物への転換、畑地化等を促していく、耕作放棄地の増加を抑制していく必要があると考える。

Q 村では、国への要望はどう考えているのか

A （産業振興課長）現在、県、県議会、農市議会、農町村会、農町村議会、農町村議会議長会の6団体が連名で国に要望しているのではない。

Q 各関係団体と連携し耕作放棄地の増加抑制を目指す

A （産業振興課長）現在、県、県議会、農市議会、農町村会、農町村議会議長会の6団体が連名で国に要望しているのではない。

Q 畑地化を目指す

A （産業振興課長）すでに水田に還元できないのは今までも交付対象外なので、畑地化を

Q 畑地化しても交付金の対象にはなるのか。

畑地化しても交付金の対象になるのか

A (産業振興課長) 畑地化後の交付は

畑地化後の交付は分らない

分らないが、交付金その



郷沢地区の畦畔が崩れた転作田。ソバを作付けしている

ものの種類が、戦略作物の上がりに対する交付金と水田を利用するための交付金と別なので、そこは切り分けて考えないといけない。

今後の村の農業を考えるいいチャンスだ

Q 転作田の5年ルールは簡単に解決できる問題ではない。今後の村の農業を考えるいいチャンスだと思う。この機会に、人・農地プランを含めて、生産者、農業委員会、農事振興組合、J Aと、皆さんから、協議会内で意見を出してもらい、打開策を見つけていけたらと思うがどうか。

関係団体と協議を重ねたい

A (村長) 農業者自身がどう考えるかを大事にしないと、どんな政策を敷いても無理なわけで、それが単年度で終わっ

たとしても効果はさほどない。これからどうなるべきかを、農協、農事振興組合、あるいは、その他の農業生産団体と協議を重ねるしか方法はないと思っていて。一番心配しているのは、

燃料代高騰への支援策を考えているか

(村) 今後の動向を注視し検討する

Q 現在、燃料がかなり高騰している。

4月から村の基幹産業である漁業、農業が本格的に始動するに当たり、支援対策が必要と思われるが、村では対策を考えているのか。

A (産業振興課長) 国は、激変緩和措置として、国家備蓄の一部

放出や卸価格の上昇を抑え

業者が経営意欲を失うことだ。農家の収入が減る。村の収入が減ることを大変懸念している。これから県、国いろいろなところで討論しながら進めていきたい。

るための補助をしている。また、業種別支援策として、農業には施設園芸センター、漁業に対しては漁業経営センター、漁業に対しては漁業経営センター、漁業に対しては漁業経営センターなど対策をしている。今後の燃料の価格の動向や国、県、他市町村の動向を注視しながら検討していく。



吉田 勉の一般質問

第1回定例会（3月10日）

蓬田中学校通りの工事はいつ頃になるのか

（村）6月発注、12月末完成予定

Q 中学校通りの拡幅については、令和3年度で測量、設計調査予算を計上した。令和4年度で工事に取いかかると思うが、具体的に何月頃に着手し、いつ頃の完工を目指すのか。

A （稲葉正明建設課長）令和4年6月頃に工事を発注して、12月末頃に完成する予定で考えているが、今後の電柱移設の協議次第では工期が延びる可能性もある。道路幅員は7メートルで計画している。



国道280号線から蓬田中学校踏切までの工事区間

安全面を考慮しどのような工事をするのか

Q 工事現場との境界にフェンス等を設置することに思うが、さらに道幅が狭くなると通学時間帯の車と自転車のすれ違いが心配される。仮設道路について、安全面に対してどのような予定を立てているのか。

仮設道路ではなくフェンスで対応したい

A （建設課長）道路幅員は7メートルで計画しているので、片側ずつ施工して車両等を通行することで仮設道路は造らなくてもよいと考えている。そのためにフェンスを設置して、交通に支障がないよう安全に気をつけて進めていきたい。

要望

誘導員等をつけて安全にやっつけたい。

第8分団の屯所の工事が遅れているのではないかと

（村）今のところ工期内の引き

渡しが可能である

Q 第8分団の屯所の建て替えは、2月の半ば時点で私が見たところ、まだ養生シートに覆われており、工事が大幅に遅れているように感じた。当初の引渡しは何月頃だったのか。また、遅れた原因は何か。そして、年度内3月末までの引渡しは可能なのか。

建設関係のスケジュール的には今のところ特段問題なく進んでいる。設備関係が若干遅れているようで、原因は、「コナ禍」での機械等の納品、納期が遅れているためである。

A （総務課長）入札は令和3年10月15日、参加業者6者で行った。落札金額は3703万7000円。契約は10月21日に締結し、工期はその時点で令和4年3月25日となっている。

2月15日に行った打合せの段階では、その機器の入荷のめども立って、工期内には取付け可能で、建物全体も工期内には引渡しが可能であると報告を受けている。しかし、3月8日に電気設備作業の方が新型コナウイルスの濃厚接触者としてPCR検査の該当者となり、その検査の結果が判明するのは早くも本日3月10日ということで報告を受

けている。現在、電気設備以外の部署では、消毒、体調管理等を徹底して通常業務をして作業しているが、

検査結果が陰性であれば工期内には完成できる。ただ、陽性であった場合は、現場での濃厚接触者の範囲と保健所の指示等があり、

検査や自主隔離等を実施することが考えられるので、工期内の完成が微妙になってくる。しかし、今のところは3月25日の納期内には引渡しが可能であると考えている。

なぜ今回3月末の引渡しになったのか

Q 過去に1分団から8分団まで屯所を建てたが、そのときは引渡しが9月と10月、雪が降る前に引渡しになっていた。

A 今回は3月25日で、なぜ雪の降る期間に引渡しの納期となったのか。

既存の屯所解体から始めたので遅くなった

A (総務課長) そもそも解体をして設計を組ませてからの建設になっていたので、そこからもう、最初から始まりが遅いということがある。

また、発注した時点で、設備品等の納期に日にちがかかることも考慮し、年度内ぎりぎりの引渡しを設定した。

新しいポンプ付積載車は間に合うのか

Q 新しいポンプ付積載車の納車は春の火防演習に間に合うのか。

A また、同じく可搬式ポンプも納入はいつ頃になるのか。

3月20日前後に納車できる

A (総務課長) 第8分団に配置する小

型動力ポンプ付積載車は、令和3年7月19日に入札して、業者は5者、7月21日に仮契約をした。落札金額が1467万4000円で

あったので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、7月29日に臨時議会を招集して、

本契約を可決していただいていた本契約を締結した。その時点での納車期限は令和4年3月25日までとなっていた。

また、車自体は3月20日前後で納車できるとのことだ。できれば屯所の完成と合わせて、建ったと同時に納車をしたいと考えている。

令和4年度は早くとりかかってほしい

Q 令和4年度も、屯所の建て替えとポンプ車の更新が予定されている。世界的に半導体不足等が叫ばれており、車の新

車販売は、車種によっては納車が4か月以上待つとも言われている。ポンプ付積載車はトラックに特殊装備を要するため、通常でも納

期が長くなる。令和4年度には第6分団の積載車と可搬式ポンプを更新予定だが、これも発注をよほど早くしないと年度内に入らないと思う。また、ロシアが仕掛けたこの戦争で、さらに木材不足に拍車がかかるものと言われている。今年

の第6分団の屯所の建て替えとポンプ車の更新はよほ

ど早くやって、できれば雪が降る前に両方とも引渡しができるようにしてほしいと思うが、どうか。

できるだけ早くしたい

A (総務課長) できるだけ早く発注をかける、契約も早くしたいと考えている。しかし、今の時点で業界に影響が出ているのであれば、仮に早く発注をかけても納期は遅くなる可能性があるのをご理解いただきたい。



5/1 第8分団屯所竣工式(高根地区)



森 弘美の一般質問

第1回定例会（3月10日）

寄せ雪の基準を設けたらどうか

（村）限られた時間内に基準通り

除雪をするのは非常に困難

Q 寄せ雪について住民から苦情が来ている。寄せ雪の基準をある程度設けたらどうか。

各自治会のごみステーションの前でも排土板をバーン前後に動かすだけで寄せ雪はでないはずだ。住宅の間口もある程度寄せ雪は防げると思う。それすらどうしてやらないのか。最低でもちよつと寄せ雪をスコップで二、三回やったら車が出られる程度まででないのか。

A （建設課長）道路の除雪作業は、車などが利用する道路を安全に走行できるように道路上

の雪を路肩に寄せる作業になる。どうしても玄関先に雪が残ってしまう。限られた時間内での除雪作業となることから、寄せ雪の基準を設けて片づけながら除雪することは非常に困難である。

Q 私の自宅前の村道には、あまりにも寄せ雪が多すぎて、隣の住人と話し合いをして、20年くらい前から村の除雪車が入っていない。課長はどう思うか。

あまりにも寄せ雪が多くて、除雪車を入れていない、どう思うか

今後ルートに含めたい

A （建設課長）今初めて聞いたので、今後の除雪のルート等に含めていきたい。

寄せ雪をなくす努力をしないのか

Q 無理して加えなくてもいい。当時、除雪が入っても寄せ雪が大変だから、この付近の住民で話し合っただけで済ませたいと言った経緯がある。そんなこともあるのに、課長はまだ寄せ雪をなくすようにできないと言っているのか。努力さえもしないのか。

少なくするよう努める

A （建設課長）寄せ雪をできるだけ少なくするよう努めていく。

業者に委託するとかドザーを増やしてはどうか

Q 先日、建設課長、除雪担当、除雪隊と話し合いをする機会があった。除雪の時間が足りないという話があった。村では、村所有の機械で作業員を募集してやっているが、外ヶ浜町のように業者1社でも入れて委託してバーできないか。

今年特に雪が多かった。除雪隊の皆さんも非常に苦労されたと思う。絶対数ドザーが足りない。もう一台あるととも除雪がきれいに行けるし、ものを壊さないで余裕を持つことができるのではないか。

除雪機械を増やすことを検討したい

A （建設課長）限られた時間の除雪作業等になるため、今年のような降雪が多い場合は時間が足りない。業者に委託し

て除雪作業をしてもらう方法もあるが、除雪機械を増やして時間内に除雪作業を終わらせる方法も考えられる。除雪オペレーターは村内在住の方を採用していることで、冬期間の雇用にもつながっている。除雪機械を増やすことで検討していきたい。

きちんと管理しないといけない

Q オイル交換、グリスアップなどメンテナンスをきちんとしているのか。個人のものとは訳が違う。村のもの、村民の税金である。きちんとメーカーの基準で管理しないとけない。村はどういう考えなのか。

メンテナンスをしっかりとやっていきたい

A （建設課長）メンテナンスを今後しっかりとやっていきたい。

よもつと団地の棟と棟の間を除雪できないか

Q

よもつと団地の棟と棟の間の雪をどうにかできないか。宮本団地だと、棟と棟の間ローザーが行って除雪なりいろいろできるが、よもつと団地は棟と棟の間ができないところがある。一般にカラー舗装というところだ。よもつと団地に住んでいる方2名から今年、この雪をなんとかしてほしいと電話を受けた。村ではこの部分を除雪できないのか。

生活道路ではなく、壊す可能性もあるので控えたい

A

(建設課長) 道路の除雪作業は、村道または生活道路を除雪している。よもつと団地内も、ほかの地区と同じく生活道路部分を除雪している。

団地の玄関側の棟と棟の間は生活道路になっていない。また、カラー舗装部分は、車道部分より舗装厚が薄いので、そこを乗り上げて除雪することは壊す可能性もあり、控えたい。

村営住宅なので小まめにやるべきではないか

Q

皆さんが回覧を持っていくのにも不便を感じている。小さい歩道用の除雪機でもいいので村営住宅なので村が責任を持って小まめにやるべきだと思つがどうか。

村で各自治会に貸し出している除雪機を利用してもらいたい

A

(建設課長) ハンドガイド除雪機は、総務課から各自治会に貸出して、作業等を行っていることになっているので、利用してもらいたい。

豪雪対策本部を立ち上げ 具体的には何をするのか

(村)現状の情報収集、高齢者世帯の除排雪支援等



依頼を受け、役場職員が手分けして除雪を行った

Q

村では積雪が1メートルを超える豪雪対策本部を立ち上げるが、村民からは、何をやっていくか分からないという声が多く聞こえてくる。何年前には屋根の雪下ろしを職員でやったという記憶は私もある。今現在、豪雪対策本部を立ち上げたら、村では何をどのように行っているのか。

A

(総務課長) 各課の情報共有を強化して、現状の情報収集、雪

害事故への注意喚起、高齢者世帯の除排雪支援や幹線、生活、通学路等の各種道路の除排雪、農業関係施設の被害防止等の調査を実施している。

それから、除排雪担当の建設課では、道路等の維持管理のための除排雪に係る車両等の手配、予定より増加した経費不足等を補うためのその積算の事務などを行っている。

また、主に総務課が窓口となり、高齢者の世帯等からの依頼を受けて、現地確認をして、家屋付近の除排雪が必要な場合には、各課から作業ができる職員の確保をして日程調整をしている。

電話連絡のあった高齢者世帯、村内巡回をして、雪害の危険がある世帯等を対象に、役場各課から手伝える職員を確保して、家屋付近の開雪、玄関前の雪片づけ等を行っており、今年度は現在の段階で件数は延べ36件となっている。

村内除雪に係る問題点への意見交換

- 2月21日(月)
- 議会議事堂

■出席 議長以下議員全員、建設課長、除雪担当者、除雪隊2名

特に積雪の多かった今冬の除排雪作業を通して、議員と除排雪担当課、除雪隊員との意見交換を行い、来シーズンからの除排雪のあり方について検討しました。



今年1月正月明け、夜通しの除雪作業後
村内数カ所を排雪

村功労者表彰



■久慈 省悟 議員(議員在職12年以上)

追跡

あれから・・・

令和3年度当初予算で可決されました。



待ちに待った新しいポンプ付積載車



これまでのポンプ付積載車

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二
電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

第8分団 ポンプ付積載車が導入

このほど第8分団(高根地区)に新しいポンプ付積載車が導入されました。有事の際には村民の命と暮らしを守るため、活躍してくれます。

編集後記

近年まれにみる豪雪に見舞われ、日々の雪かきからようやく解放されました。農漁業では本格的に作業が進み、今年の収益に期待が膨らむ限りです。

一方、新聞紙上などでは、戦争、コロナ、クラスター、ワクチン接種、変異株などのキーワードが乱れ不安が募るばかりです。国内では、蔓延防止重点措置も解除され、コロナと経済の両立を模索する方向にシフトしてきています。どちらも重要課題であり、今後一層個々の予防に努め、動き出すための基準が求められるでしょう。

(広瀬の髭)